

令和7年度 秋季「クリーンまつえ」運動

公民館に、自治会や町内会などの取りまとめ等をお願いしています。

清掃実施日	運動期間 10月13日(月・祝)～10月26日(日)
① 一斉収集日 【土のう袋 (溝泥)除く】	10月26日(日)に回収します。 ※当日朝 8:30 までに指定の回収場所に集積してください。
② 作業日と収集 方法	・10月13日(月・祝)～17日(金)作業分 後日、概ね一週間程度で回収します。 ・10月18日(土)～26日(日)作業分 10月26日(日)の一斉収集日 8:30 から回収します。 (土のう袋を除く。)
③ 土のう袋収集日	・溝泥作業日の後日、概ね一週間程度で回収します。 ・10月26日(日)作業分は、一斉収集時に数を確認します。 8:30 までに回収場所に集積いただきますようご協力をお願いします。
④ 回収指定場所	・近い場所は1か所にまとめていただくなど、回収場所の集約にご協力いただきますようお願いします。 ※一斉収集日に回収を行う業者もボランティアで参加されていますので、ご協力をお願いします。
⑤ 自己搬入を する場合	・公民館を通して「協力車両証」を配布します。 ※ボランティア袋を使用する必要はありません。
⑥ ボランティア袋 土のう袋	・公民館を通して配布します。

裏面に続く

⑦ 実施の判断	・「実施・中止・延期」の判断は参加団体でお願いします。 ・10月13日(月・祝)～17日(金)の作業を「中止・延期」する場合 ※翌日(平日)にリサイクル都市推進課へご連絡ください。 ・10月18日(土)～26日(日)の作業を「延期」する場合 ※翌日(平日)にリサイクル都市推進課へご連絡ください。 ※中止時は連絡不要です。 ・運動期間中の溝泥作業を「中止・延期」する場合 ※翌日(平日)にリサイクル都市推進課へご連絡ください。
⑧ 実施報告書	・公民館を通して配布します。 ・実施後に公民館に提出してください。
⑨ 収集できる ごみ	・ポイ捨てごみ、吸いがら、紙くず、草など ・溝泥(土のう袋に入れる量は半分程度としてください。)
⑩ 収集できない ごみ ※ご注意ください	・ボランティア袋に入っていないもの(野積みの草など) ※ただし、一本あたりの長さが80センチ、直径が15センチ以内の枝木であれば、これらをしばった枝木の直径がおおむね50センチ以内にしてくださいと、袋に入れずに出すことができます。 ・家庭ごみ、事業所ごみ ・粗大ごみ(電気製品、家具類、自転車など) ・危険なもの(ガスボンベ、消火器、薬品、バッテリーなど) ※「粗大ごみ」や「危険なもの」を発見された場合はリサイクル都市推進課へご相談ください。 ・県営住宅、市営住宅、マンション及びアパートなど敷地内の除草作業で発生した枝木・草 ・公園・道路・河川愛護団の業務による除草作業で発生した枝木・草 ※処分方法は住宅管理者や担当部局にお問い合わせください。
⑪ 溝蓋 持ち上げ器	・リサイクル都市推進課で貸し出しを行っています。 ※事前に予約が必要です。

※運動期間外に各団体で清掃活動が行われる場合は、リサイクル都市推進課へ「ボランティア清掃実施計画書」をご提出ください。回収日は提出時に協議します。
松江市リサイクル都市推進課(啓発美化係) 電話55-5678 FAX55-5277